

中心市街地整備事務所からのお知らせ

令和6年3月

★機構改正により、令和6年4月1日から中心市街地整備事務所の機能を、**伊勢崎市役所本庁舎へ移転**します。

都市開発課 まちづくり推進係



産業経済部 商工労働課
まちなか活性化係

都市開発課 再開発係

市街地整備課 計画係
工務係
換地補償係



都市計画部 区画整理課
計画係
工務係
換地補償係
再開発係

区域住民及び関係権利者の皆様にご不便の無いよう、当面の間、中心市街地整備事務所を会議や相談等で活用してまいります。



【お問い合わせ先】

伊勢崎市 都市計画部 中心市街地整備事務所
都市開発課・市街地整備課

〒372-0048 伊勢崎市大手町16-5

TEL 0270-21-7490 FAX 0270-21-7492

【移転後のお問い合わせ先】

伊勢崎市役所

〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地

TEL 0270-24-5111(代表)

FAX 0270-23-9800

■産業経済部 商工労働課（伊勢崎市役所北館2階）

TEL 0270-27-2755(直通)

FAX 0270-23-7382

■都市計画部 区画整理課（伊勢崎市役所東館4階）

TEL 0270-21-7490(直通)

FAX 0270-21-7492